

科学技術・学術審議会 学術分科会  
研究環境基盤部会（第105回）  
【書面審議】

議事次第

議 題

- （１）「大学共同利用機関の検証ガイドライン」（案）について
- （２）その他

〔配布資料〕

資料 「大学共同利用機関の検証ガイドライン」（案）

※ 今回の本作業部会については、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部  
会運営規則第二条に基づき、書面審議にて実施

【参考】

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会運営規則

（書面による議決）

第二条 部会長は、やむを得ない理由により会議を開く余裕がない場合においては、事案の概要を記載した書面を会議を構成する委員に送付し、その意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもってそれぞれの会議の議決とすることができる。